

「(仮称)いたばし子ども・若者・子育て応援プラン 2030 (素案)」  
 に対するパブリックコメントの実施結果について

1 募集期間

令和7年12月3日(水)～12月22日(月)【20日間】

2 周知方法

広報いたばし(11月22日号)、区ホームページ、「パブリックコメント等区民参加情報配信制度」登録者への情報配信、「X(旧Twitter)」及び「eモニター」への情報配信、庁舎内の広告付電子掲示板での周知、子育て応援アプリでの情報配信、区立保育園利用者へのメール配信、私立保育園・児童館でのチラシ配布、町会連合会支部への情報提供

3 意見等の件数

41件・16人(Web:15人、メール:1人)

4 意見の概要と区の考え方

No.	意見の概要	件数	区の考え方
1	30代～40代の転出が増加している。板橋区内の不動産が高騰しているためと考えられるのに何も手を打たないのか。また、高島平にタワーマンションを建てることで地価が上がり、板橋に住めなくなるのではという不安がある。高島平団地の建替には賛成するが、タワーマンションには反対する。	1件	第3章の子ども政策Ⅰ「少子化対策バージョンアップ戦略」の中で、区は既存住宅のリノベーションを推進するほか、子育て世帯向け住宅の供給を促していく考え方を示しています。これに加え、住宅の価格や家賃が上昇する中、民間活力を活用し、子育て世帯等が手頃な価格で安心して住むことができるアフォーダブル住宅の供給を推進する東京都の取組を掲載します(P.51)。また、高島平については、子育て世帯の方にとっても、より安心・安全で魅力的な地域となるよう、まちづくりを推進していきます。
2	預かり保育事業について利用希望率が低い要因は、手続き負担が大きく、緊急時利用が困難で、利用時間が短く、時期によっては全く利用できないためと考える。手続きの簡素化やデジタル化を進める、またはベビーシッター利用支援事業への助成を拡充し、再配分を検討すべき。	1件	子ども政策Ⅱ「ライフステージ別基本施策」において、令和7年3月に策定した「いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029」に基づき、安定的かつ十分な幼児教育・保育の提供に努めるとしています。いただいたご意見は同プランの推進にあたり、東京都や他自治体の状況等も踏まえながら、各事業の充実に向けた検討の参考としていきます。
3	児童館を利用していると子供も飽きがち。半年に1回ぐらい他の児童館とおもちゃを交換してほしい。	1件	各児童館では、定期的に新しいおもちゃを購入しているところですが、いただいたご意見も参考にしながら、今後の児童館運営を検討していきます。
4	児童館では小学生になると利用できる部屋がほぼ制限され、下の弟と行かざるを得ない場合に不便。	1件	板橋区の児童館では、主に乳幼児とその保護者向けに特化した事業を実施しているため、乳幼児の安全確保などの面から、小学生の利用については、やむを得ず一定の制限を設けています。ご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

No.	意見の概要	件数	区の考え方
5	暑さや雨・寒さで屋外で遊べない子どもたちのために、階段がなく1階にある室内遊び場（児童館など）を増やしてほしい。放課後の小学生向けの安心できる施設があいキッズに限られている現状を改善し、同一時間帯に小中学生と乳幼児が共に利用できる場所や、地域のつながりを感じられる多世代交流スペースが求められている。休日開催の子育て世帯のコミュニティをつくってほしい。また、子育て世帯が多い小竹向原駅付近に、自然の中で遊べるプレーパーク等の屋外施設が不足している。	5件	子ども政策1「少子化対策バージョンアップ戦略」において、子育て力UPに向けて「遊び・活動の居場所づくり」に取り組みます。その中で、板橋らしい自然と緑豊かな環境・公園等における遊びや体験を通じた健やかな成長を支援する取組の検討を追加しました。小学生の居場所については、全区立小学校に展開している「あいキッズ」のさらなる充実・魅力向上を図るとともに、児童館においても、「あいキッズ」以外に選択できる居場所の一つとして、各館の可能な範囲で小学生の居場所機能の充実を検討するほか、中学生ボランティアや世代間交流事業、地域との交流を図る出前児童館などを引き続き実施していきます。また、旧板橋第四中学校の跡地活用では、乳幼児親子から若者まで、多世代と交流できる居場所や学び・文化・スポーツなどの活動ができる環境を整備します。 小竹向原駅周辺については、地域課題の解決に資する公共施設の機能連携や地域と連携したまちづくりを検討していく予定です。プレーパークについては、引き続き、人材や団体の掘り起こしなどについて研究していきます。
6	区も「民間保育施設の撤退」は緊急時対応においてリスクであると認識しているはずなのに、なぜ区立園を減らして民営化を進めるのか。ときわ台駅前の保育園について数が少なく、定員も希望数を下回るため、小規模園・年長までの園を増やしてほしい。	2件	地方自治の本旨である「最少の経費で最大の効果」を上げるため、区立保育園の民営化等を進めつつ、新たな課題や災害時・緊急時対応、欠員対策などを区立保育園の役割として、各地域に一定数存続させ、公立・私立の優劣なく、個々の特色を生かしながら、全体として保育サービスの質の確保・向上を図っていく考えです。地域によって保育需要と供給に差がある状況ではありますが、令和7年3月に策定した「いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029」では、令和11年までを見通すと、少子化の影響もあり、すべての幼児教育・保育提供区域において保育需要を満たせる供給量を確保できる一方で、新たに欠員への懸念が生じています。 大規模集合住宅の建設等によって一時的に保育需要の急激な増加が見込まれる地域では、建設事業者に対し、保育所の新規開設について協力を要請するなど、引き続き各地域の保育需要を注視し、慎重に対応を検討するとともに、入園希望者に可能な限り寄り添った保育サービスのご案内・提供に努めていきます。

No.	意見の概要	件数	区の考え方
7	保育園にいる高齢のシルバー人材と思われる先生を見て、保育士不足を強く感じる。解消に向け、給料をあげること、待遇や優遇措置を考えていくことが大切かと思う。	1件	区立保育園においては、保育士基準等における配置要件に基づき保育士の配置をしており、現状においては概ね欠員なく職員の配置が行われております。会計年度任用職員については、年齢制限がないため、高齢職員が任用されていますが、保育士不足により高齢職員を任用しているものではなく、選考に基づき採用を行っています。 一方で、保育士不足の課題については、人材の確保と育成に取り組んでいくことを第4章「計画推進のために」に盛り込んでいます。
8	全ての保育園で同様に、親の仕事の休日も保育をしてくれる日を月に1度でも良いので、リフレッシュとして設けてもらえるとありがたい。	1件	区立保育園では、保護者の勤務が休みなど、保護者の一方又はそろって在宅する場合は、基本的に保育が可能と考えられるため、ご家庭でお過ごしいただいております。ただし、やむをえない理由がある場合には、園長にご相談ください。
9	認可保育所での事案に対して区がどのように対応したか、現在はどう対策が取られているのか、確認できるツール等ないのか。区に報告があり、対応した事案については公表をお願いしたい。	1件	区では、保育所の適正な運営とサービスの質の確保並びに利用環境の向上を図るため、各保育所に対し、定期的に指導検査を実施しております。指導検査において、検査基準に適合しない事項が確認された場合には、その改善を求めています。 なお、指導検査の結果につきましては、事業運営の透明性の確保の観点から区ホームページで公表しております。 また、区に報告があり、その内容から指導検査による状況確認が必要であると判断した場合にも、検査を実施しております。こうした報告を契機として実施した指導検査の結果につきましても、個人情報等に十分配慮した上で、区ホームページで公表することを原則としております。  <a href="https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/shisetsu/hogosha/1004719.html">https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/shisetsu/hogosha/1004719.html</a>  <a href="https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/shisetsu/hogosha/1045118.html">https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/shisetsu/hogosha/1045118.html</a>
10	CAP'Sの利用促進・相談機能強化には大きな期待。「地域子育て相談機関」として23館を整備する方針は、身近な居場所として重要。	1件	乳幼児親子にとって、より利用しやすくなるよう、引き続き子育て支援体制を整えていきます。
11	小学校始業時間と保育園開園時間の差は共働き世帯に大きな負担になっている。朝の居場所事業として、あいキッズの利用開始時間を全小学校7時30分からとすることは、就労継続支援の観点からも有効であり、早期の検討・実施を求める。	1件	教育委員会では令和8年度から、あいキッズの部屋等を活用し、小学生の朝の居場所（見守り）事業の開始を検討中です。安全確保のため、あいキッズの運営と一体的に委託するのが適切と考えています。全校一斉に導入すると、受託事業者における職員配置基準の大幅な変更を伴うなど影響が大きいため、運営委託事業者の再選定期限に合わせ、毎年約10校ずつ段階的に導入する予定です。

No.	意見の概要	件数	区の考え方
12	子どもを連れて行きやすい地域のイベントの開催や情報が得にくいと思うため、改善してほしい。	1件	子育て情報については、児童館、区ホームページ、区公式LINE、いたばし子育て応援アプリなどを通じ発信していますが、いただいたご意見も踏まえ、子ども政策I「少子化対策バージョンアップ戦略」のブランド力UP「魅力発信・誇れるまちづくり」の中で、子育て世帯・若者への魅力的でわかりやすい情報発信とDXの推進に取り組んでいきます。
13	駅周辺まちづくり・公園整備は楽しみ。ベビーカー移動がしやすくなることに期待。授乳室・おむつ替えシートの増設やベビーカーで入りやすい動線、静かなスペースなど、小さな子ども連れでも利用しやすい施設設計を重視してほしい。	1件	駅前広場は交通結節機能の課題を解消し、歩行者にとって安全に通行できるように整備します。車の侵入がなく、緑豊かなユニバーサルデザインの空間を整備し、幅広い属性・年代の方が安心して憩える場を創出します。公園改修や整備の際には、バリアフリー化を図るなど様々な方が利用しやすい環境整備を行います。需要の高い場所には授乳室やおむつ替えシートを増設し、だれもが安全・快適に移動・滞在できる交通・まちづくりを推進していきます。
14	すすくカード事業について、親子参加型プログラムの実施場所に地域差がある。地域差が解消できない場合は、制度の整理・再設計を含めた見直しを検討すべき。	1件	同事業については、今後も保護者の育児不安・負担の軽減を図るとともに、リフレッシュ等の外出機会を促し、子育てしやすい環境づくりの推進に向け、事業内容のあり方を検討していきます。
15	バースデーサポート事業について、以前デジタルギフトにて支給されたが使えるお店が限られ使いにくかったので、現金振込がありがたい。毎月のおむつ代でもお金がとてもお金がかかるので、好きなメーカーの好きなサイズと量を自分で選べるといい。	1件	同事業は、東京都の子育て支援に関する方針に基づき実施しており、ギフト等の内容については「現金以外で子育て支援に資するもの」とされています。区では、幅広い利用方法の電子ギフトを配布しており、自宅だけでなく子育て世帯が利用しやすい実店舗での商品受け取り及びサービス利用のほか、オンライン上でのサービス利用も可能となっています。子育て世帯にとって利用しやすいサービスについて引き続き検討していきます。
16	区から子供手当(所得制限なし、世帯での子供の人数制限なし)を出す子育て世帯は集まってくると思う。	1件	児童手当は出生から18歳になった最初の3月31日までの児童を養育している方(父母など保護者が2人いる場合は、恒常的に所得の高い方)に支給しています(所得制限なし)。東京が一極集中の批判を受ける中、特別区は地方との共存共栄を図るため全国自治体との連携を推進していることも踏まえ、板橋区としては、地方と人口を奪い合うのではなく、居住する地域に左右されない子育ての負担軽減や支援は国の政策として実施されることを基本として考えています。したがって、子どもの手当に関して区独自の制度は設けておりませんが、子ども政策Iの「少子化対策バージョンアップ戦略」の展開によって、子育て世代の転出超過に歯止めをかけるとともに、定住化を促進していきます。

No.	意見の概要	件数	区の考え方
17	就学援助制度を希望するのであれば年収基準でなく、援助を希望する人が申請すれば援助を受けられるようにしてほしい。	1件	同制度は、経済的な理由のため就学が困難な世帯に対して支援する制度です。そのため、一定の所得基準を設けており、希望される方全員に対する支援は想定していませんが、就学にかかる保護者負担のあり方について検討していきます。
18	産後ケア事業の予約枠数が少ない。利用している産後ケア施設は、予約開始日時と同時に申し込みをしないと埋まってしまう。施設を増やすか、すでにある施設の受け入れ数を増やせるように区からの援助などがあればいい。 病院の産後ケア出産後から離乳食開始期まで途切れない支援体制が整いつつある点は評価できる。今後も病院・助産院の役割を活かし、現状の支援体制を後退させず、安定的に継続・充実させることを求める。	3件	同事業は、令和7年12月現在、区内外事業者23か所（宿泊型14か所/通所型18か所）及び16名の助産師（訪問型産後ケア事業）に委託しています。区外の契約施設における利用実績が少ないため、区内事業者及び区内で産後ケア事業施設の開業を希望している事業者について、積極的に追加契約を検討しており、時期により事業者の募集も行っています。令和7年度については9月1日付けで、新たに区内3か所の事業者と通所型産後ケア事業の契約を結んでおり、引き続き区内契約施設の拡充と利便性の向上に努めていきます。
19	親も子育てにまつわるおすすめの本が、保育園の送り迎えのついでに借りられるとより便利。	1件	区立保育園では「親子ふれいブックコーナー」を設置しており、所有する書籍の貸出を行っております。
20	ベビーシッター利用支援事業について、1時間の最大補助金額・最大利用時間を拡大してもらえると助かる。支援期間の対象年齢が短い。ファミリー・サポート事業を整理・統合し、財源をベビーシッター助成拡充に再配分することは、利用者満足度・政策効果向上につながる。	2件	ベビーシッター利用支援事業は東京都の補助制度を利用しており、補助上限金額や時間数は都の基準により実施しています。ご意見は東京都に伝えていくとともに、補助の拡充についても計画を進める中で、事業の実施状況や東京都・他自治体の状況等を鑑み検討していきます。一時預かり利用支援を始め、子育て支援サービスについては、対象年齢や他のサービスの内容等を踏まえ、支援が必要な方に対して切れ目のない支援が行えるよう、サービス全体について検討していきます。
21	ファミリー・サポート・センター事業について、当人同士でのやり取りを可能とする等手軽に手続きを行えるようにしてほしい。補助金を出すなどしてさらに利用料を下げたい。対象年齢が12歳までである一方、利用可能時間が短く、現代の就労形態と乖離している。利用実績と運営コストを踏まえ、事業の在り方を再検討すべき。	2件	同事業は、区が支援する会員制の制度で、育児援助を提供したい区民（有償ボランティアの援助会員）と援助を受けたい区民（利用会員）をマッチングしています。そのため、利用可能時間については、「利用会員が希望する時間で、援助会員が活動可能な時間」と定めております。また、継続的に同じ支援を受ける場合は、利用者同士で直接やり取りしますが、支援内容や対象児童が変更になる際は安全確保のため再面談が必要です。事業のあり方については、他事業や自治体の動向を踏まえながら、必要に応じて改善を検討していきます。

No.	意見の概要	件数	区の考え方
22	<p>病児・病後児保育について枠が少なく、必要な書類等が多くハードルが高い。登園許可証を園が求めてくるために月曜朝の仕事に支障があり、園によっては登園の時間制限が設けられており負担が大きい。就学後は病児・病後児保育の預け先がなくなる。区内で共働き家庭が増えていることを考えると、就学後の病児保育等も一定数のニーズはあると考える。</p>	2件	<p>病児・病後児保育は、保育室の面積等により定員を定めています。利用しやすい制度となるよう検討を進めていきます。就学後について、令和7年3月に策定した「いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029」では、区内施設の現状に鑑みると施設型の実施は困難な状況にあるものの、子ども政策Ⅱ「ライフステージ別基本施策」の中で、小学校3年生までの病児・病後児のために一時的にシッターによる保育を必要とする保護者に対し、その利用料の一部を補助する事業を新規に追加しました。施設型の病児・病後児保育については、シッター利用料助成事業の利用状況や他自治体の動向等も踏まえ、検討を継続します。</p>
23	<p>本計画案は網羅的に支援策を整理しており、方向性は評価できる一方で、現行施策で課題も見受けられる。利用実態・地域カバー率・費用対効果を重視した評価を行い、継続・改善・統合・廃止を判断する仕組みを明確にすることで板橋区の子育て支援はより公平で持続可能になると考える。</p>	1件	<p>区全体では行政評価制度によるPDCAサイクルを機能させていくほか、本プラン第4章に記載した進行管理を着実に実行し、施策・事務事業の改善につなげていきます。</p>
24	<p>この計画は他分野の政策とのバランス良い連携があり、また時代の動向に応じた、人的資源政策との連携が重視されている。一方、政策体系全体の中に位置づけられた、次世代育成の重要性の啓発を希望する。板橋区が次世代育成政策においても優れた業績をあげて、『東京で一番住みたいまち』を実現できるよう期待。</p>	1件	<p>基本理念の中で、「様々な主体が多様性を尊重しながら、子ども・若者に他者とのかかわりや交流の場を提供し、本物に触れたり、国際感覚などの視野を広げたりできる成長のきっかけをつくることで、発見によって探索する学び、非認知能力(社会性や協同性)を育成し、自分が大きくなったら、その学びや体験・経験を次の世代の子どもたちにつないでいく、そんな子育ての循環が持続するまち」をめざすとしており、すべての子ども政策における基本と考えています。</p>
25	<p>出産費用の保険適用や「正常分娩」の保険適用は、分娩単価の低下で周産科医療機関の経営が悪化し、撤退リスクが高まる恐れがある。そこで、東京都の施策を活用しつつ、板橋区でも区内の周産科医療機関が減少しないことを明確な政策目標とし、具体策を検討すべきである。</p>	1件	<p>ご意見にある政策は国や東京都の所管と考えられますが、板橋区としては、適切な役割分担のもと、子ども政策Ⅰとして掲げた「少子化対策バージョンアップ戦略」を着実に展開していく考えです。</p>
26	<p>有事の際、園独自や各々の家庭だけでなく、子ども達を地域で守るという位置づけも明確にし子ども達を守る地域の目についても計画に入れ込んでいただきたい。子ども達を区民の方々の力で守っていることを具体的に実施していただきたい。</p>	1件	<p>素案では、子どもの安心・安全にかかる視点がわかりにくくなっておりましたが、重要な施策であると考えています。ご意見を踏まえ、「子どもの安心・安全」にかかる防犯・防災・見守りなどの取組を第4章に追加しました。</p>

No.	意見の概要	件数	区の考え方
27	公園の維持管理が不十分な状態は、衛生・防犯上の懸念につながる。重点管理を行い、費用対効果の高い施策として計画的な対応を求める。赤塚しのがやと公園、紅梅公園等雑草が多く危ない。	1件	昨今の気温上昇により雑草がますます伸びやすい環境となっていますが、効果が最大となるよう、時期を見極めながら実施しています。また、公園の清掃についても、回数を定め、定期的に行っている状況です。
28	高島平で多くの路上喫煙者、歩きタバコに遭遇する。また、赤塚公園内や団地など、子供がよくいる場所にタバコの吸殻入れが設置されており、安心して散歩することができない。住宅地にある多くの公園は、ベンチ周りにタバコの吸殻ゴミが多い。	2件	区の条例において、公共の場所へのたばこの吸殻などの投棄及び公園等の敷地内での喫煙は禁止されています。罰則はなく、駅周辺や公園等の巡回、路面ペイントなどの啓発活動で喫煙者への注意喚起を行い、迷惑行為の防止に努めています。今後も、ルールの周知と注意喚起を徹底し、子どもから高齢者までが安心・安全に利用できる環境づくりを推進していきます。
29	上板橋駅南口の店舗駐輪場が、店舗利用以外の人の自転車置き場となっており、子ども連れで通るには危険。常習犯が多く駅周辺の再開発に伴い駐輪場が整備されたとしても厳しく対応しない限り違法駐輪は無くならないと思う。	1件	上板橋駅南口駅前広場の地下に約1,500台が収容できる駐輪場を設置することで、駅・駅周辺施設利用者の利便性向上を図ります。引き続き利便性の向上に努めていきます。また、店舗や鉄道事業者と協力して、違法駐輪対策を図ります。

※その他、本プランに直接関係のない意見1件あり（所管課へ情報共有）。